

# 合併協議会だより



3月8日、高富町立富岡小学校の児童代表者から合併協議会会長に、新市名称の案が提出されました。



## C O N T E N T S

- 第7回合併協議会の報告 .....2ページ  
(仮称)新市まちづくり構想 .....3ページ  
市町村合併のツボ .....4ページ

編集・発行 / 高富町・伊自良村・美山町合併協議会事務局

〒501-2192 岐阜県山県郡高富町高木1000番地1  
高富町役場庁舎2階

TEL.058(23)100 FAX.058(23)101

E-mail info@gappei-tim.jp

U R L http://www.gappei-tim.jp

# 第7回 合併協議会の報告

三月一日、高富町役場庁舎三階大会議室において、第七回高富町・伊自良村・美山町合併協議会が開催されました。

会長のあいさつの後、議案の審議に入りました。

## 協議事項

### 協議第十七号

公共的団体等の取扱いについて（公共的団体）

公共的団体の取扱いについて、次のとおり承認されました。

公共的団体については、新市の一体性を確保するため、それぞれの実情を尊重しながら、統合又は再編の調整に努めるものとする。

三町村に共通している団体は、できる限り合併時に統合できるよう調整に努める。

三町村に共通している団

体で、実情により合併時に統合できない団体は、合併後速やかに統合又は再編できるよう調整に努める。

独自の目的を持った団体は、現行のとおりとする。

### 協議第十七号

公共的団体等の取扱いについて（土地開発公社）

土地開発公社の取扱いについては、継続協議となりました。

### 協議第十八号

消防団の取扱いについて

消防団の取扱いについて、次のとおり承認されました。

消防団については、合併時に統合する。

高富町、伊自良村及び美山町の消防団の団員である者については、新市に引き継ぐものとする。

組織、階級、定員、訓練、

礼式及び服制については、調整し新市に引き継ぐものとする。  
任用、給与、服務その他身分の取扱いについては、調整し新市に引き継ぐものとする。

### 協議第十九号

自治会関係事業の取扱いについて

自治会の取扱いについて、次のとおり承認されました。

自治会の組織及び区域は現行のとおりとし、名称については「自治会」とする。

自治会連合組織については、新市に市自治会連合会を置き、十四の地区自



治会連合会（高富地域五、伊自良地域二、美山地域七）を置く。  
自治会連合会事業については新市において調整する。

### 協議第二十号

学校教育関係事業の取扱いについて

学校教育関係事業の取扱いについて、次のとおり承認されました。

中学校生徒派遣事業については、平成十五年度は現行のとおり新市に引き継ぎ、平成十六年度以降は新市において調整するものとする。

新市においては、現行の伊自良中学校修学旅行を中学校生徒派遣事業として位置付けるものとする。

注 現在、高富町はオーストラリア、美山町は中国へ、中学校生徒を選抜により派遣しています。伊自良村は中学校生徒の修学旅行として、北海道へ行っています。

協議第二十一号  
社会教育関係事業の取扱いについて  
海外派遣事業については、新市に引き継ぎ、その内容については新市において調整することが承認されました。

注 現在、伊自良村は、アメリカ合衆国フロリダ入りに青少年を派遣しています。

### 協議第二十二号

（仮称）新市まちづくり構想について

（仮称）新市まちづくり構想（骨子素案）については、概ねの方針について承認され、さらに継続して協議していくことになりました。詳しくは、三ページをご覧ください。

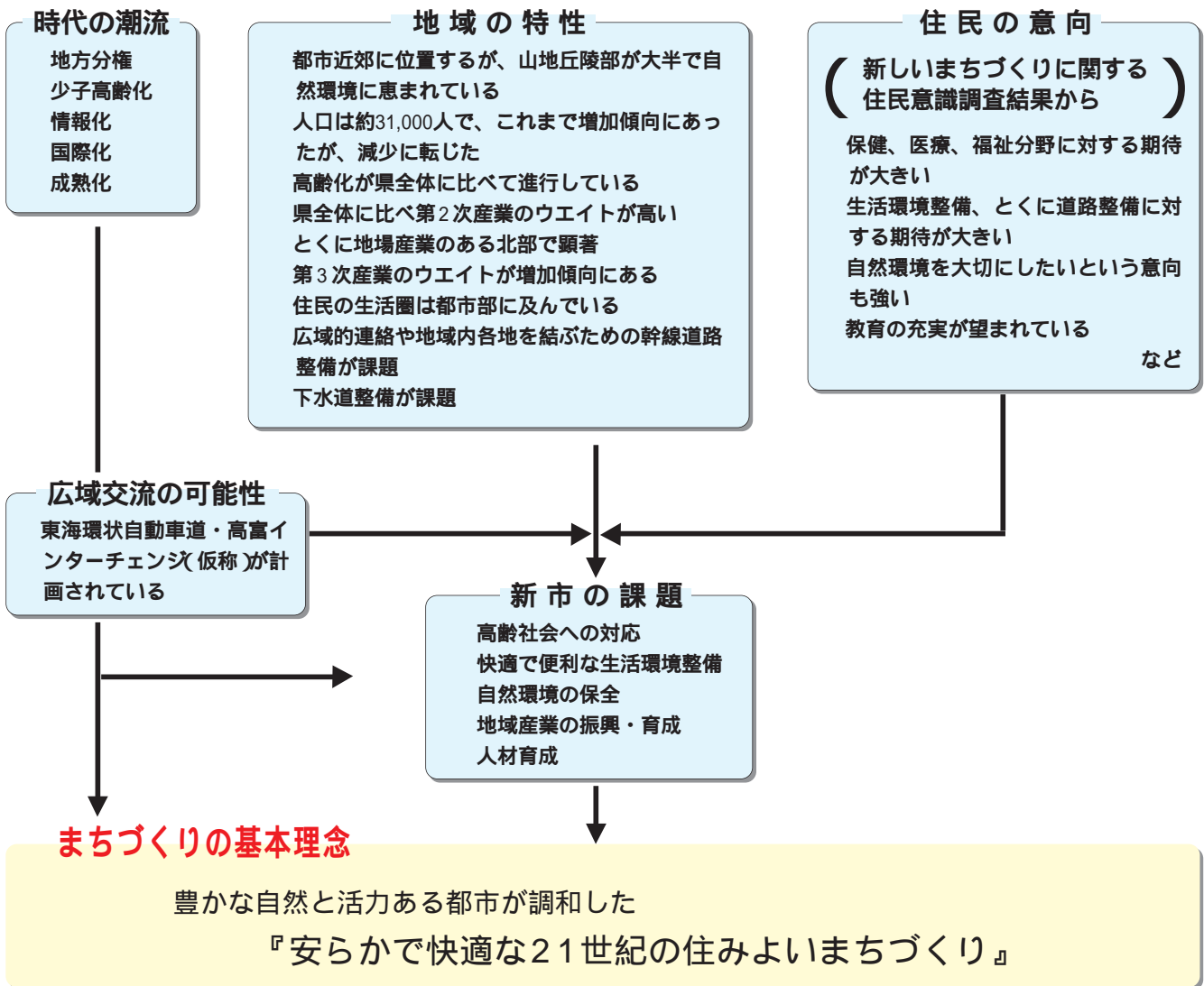
### 協議第二十三号

平成十四年度合併協議会予算について

合併協議会の会議費、事務費、事業推進費など総額六千万円の予算について承認されました。

# (仮称)新市まちづくり構想(骨子素案)

ここでは、新市まちづくり構想(骨子素案)について紹介します。今後、この骨子素案をもとに、新市まちづくり構想を検討していきます。



## まちづくりの基本方針

(主な施策) 例示列举

- |                  |  |
|------------------|--|
| 健やかで安らかなまちづくり    | ・健康づくり、保健・医療<br>・地域福祉の充実<br>・高齢者支援<br>・子育て支援<br>・安全・防災 |
| 便利で快適なまちづくり      | ・幹線道路網の整備促進<br>・上下水道の整備<br>・情報通信基盤の整備<br>・行政サービスの向上    |
| 豊かで美しい自然を守るまちづくり | ・自然環境の保全<br>・水環境の保全<br>・森林の整備、利活用<br>・循環型社会の構築         |
| 活力あふれる産業のまちづくり   | ・地場産業の振興<br>・交流拠点<br>・産業立地<br>・農林業の振興                  |
| 豊かな心と文化を育むまちづくり  | ・教育環境の整備<br>・地域文化の向上<br>・生涯学習、スポーツ振興                   |



# 合併協議事項一覧表

平成14年3月1日現在

承認： 一部承認：● 協議中： 未協議：

合併協議会における協議事項	
1	合併の方式
2	合併の期日
3	新市の名称
4	新市の事務所の位置
5	財産及び債務の取扱い
6	議会の議員の定数及び任期の取扱い
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い
8	地方税の取扱い
9	一般職の職員の身分の取扱い
10	特別職の職員の身分の取扱い
11	条例、規則等の取扱い
12	事務組織及び機構の取扱い
13	一部事務組合等の取扱い
14	使用料・手数料等の取扱い
15	公共的団体等の取扱い
16	各種団体への補助金、交付金等の取扱い
17	町、字の区域及び名称の取扱い
18	慣行の取扱い
19	消防団の取扱い
20	各種事務事業の取扱い
1	自治会関係事業
2	防災関係事業
3	地域情報化関係事業
4	総合交通関係事業
5	国民健康保険事業
6	福祉関係事業
7	保健・環境関係事業
8	産業・建設関係事業
9	上・下水道関係事業
10	学校教育関係事業
11	社会教育関係事業
12	その他協議が必要な事業
21	新市建設計画に係る事項

## 市自治会連合会



## 市町村合併のツボ

もし、三町村が合併して市になった場合、自治会・区はどうなるの？

自治会・区の組織と区域は、現在のまま新市に引き継がれます。名称については、高富町は自治会、伊自良村と美山町は区という名称を用いています。合併時に「自治会」に統一されます。また、新市の自治会組織図は左図のようになります。

**新市名御応募**  
**ありがとつございました**  
 山県郡三町村が合併した場合の新市の名称に多数御応募いただき、ありがとうございました。  
 今後、御応募いただいた名称をもとに、合併協議会で新市の名称が決定されます。  
 応募数(三月二十日現在) 三、七七七通  
 三月二十日当日消印有効のため、応募数が増えることがあります。

会議録等をご覧できます  
 合併協議会の会議録や会議資料を閲覧できます。希望される方は、合併協議会事務局、伊自良村又は美山町役場の市町村合併相談窓口までお越しください。  
**合併協議会を傍聴できます**  
 会議の傍聴を希望される方は、会議開始十五分前までに会場にお越しください。傍聴証をお渡しします。なお、希望者が定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。

### 第9回合併協議会開催予定

**日時**  
 5月1日 水曜日  
 午後1時30分から

**場所**  
 高富町役場庁舎  
 3階大会議室

## 編集後記

いつになく暖かい春になっていきますが、これも地球温暖化による影響なのかなと、ちょっと気にかかります。最近地球に優しい車が増えました。電気自動車、ハイブリット自動車、燃料自動車等でも、一番地球に優しい車は自転車ですね。  
 こんなに良い春の陽気なら、みんなで自転車に乗って「たかとも・いじら・みやま探検」でもいかがですか？  
 楽しいところ、おいしいもの、景色の美しいところ。以外と家の近くで新しい発見があるかも！  
 (つ)



この印刷物は石油系インキではなく、地球に優しい大豆油を使用したインキで印刷されています。



古紙配合率100%再生紙を使用しています。